令和４年６月　日

保護者　様

春日部市教育委員会教育長

学校生活における児童生徒等のマスクの着用について（通知）

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応に、ご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

ご家庭において基本的な感染症対策を行っていただいたこともあり、本市における学校関係者の新規感染者数につきましては、減少傾向にあります。今後、各学校では、感染症対策を徹底したうえで、可能な限り通常の教育活動をすすめてまいります。

つきましては、学校生活における児童生徒のマスクの着用について、下記のとおり学校において指導してまいりますので、ご理解ご協力をお願いします。

記

１　学校生活におけるマスクの取扱いについて

マスク着用の必要がない場面では、原則としてマスクを外す指導を行います。指導にあたっては、お子様の心情に寄り添い、適切に対応します。

裏面「子どものマスク着用について」をご参照ください。

２　マスクの着脱について特に留意すべき事項

（１）熱中症のリスクと新型コロナウイルス感染症の感染リスクなど、お子様の健康全体

を見据えた指導を行います。熱中症のリスクが高い場合には、会話を控え、身体的

距離を確保した上で、マスクを外すよう指示します。

（２）自分でマスクの着脱の判断が難しい年齢のお子様には、教職員が積極的に声をかけ

るなど適切に指導します。

（３）登下校時のマスク着用は必要ありませんが、身体的距離を確保することや会話を控えることを指導します。（スクールバスを利用する場合を除く。）

（４）中学校における運動部活動については、体育の授業に準じ、マスクの着用は必要ありません。また、各競技団体が作成するガイドライン等も踏まえて対応します。